

# 平成22年度後期松岡ゼミ履修指導

2010/06/15

2010/07/26修正反映

## 1 募集人数

法経北館の耐震工事のため、ゼミ演習室が法科大学院棟（総合研究2号館）の多目的室（定員21名）に限定されてしまいます。教務からの依頼では、「募集定員は全員で20名以内、うち新3回生については、15名以内程度を基準としていただければ幸いです」とあり、最多でもオブザーバーを含めて20名までに限られてしまいます。前期ゼミ生は、3回生20名、4回生1名、オブザーバー等11名の32名ですが、この規模の維持は難しくなります。

## 2 開講日時

毎週月曜日5時限目。ゼミの性質上、終了時間は定時ではありません。今年度前期の実績では、途中10分程度の休憩を挟んで、ほぼ毎回8時すぎになりました。各人のやむをえない事情によって早退を認めることはありますが、このゼミを選択する人は、月曜日夕方には予定を入れてはいけません。

## 3 ゼミのテーマ

民法の現代的な諸問題。前期のように、主として民法総則・物権法からという制約はなくなります。全民法領域から報告者グループが任意にテーマを選んでください（ただし、前期と重複するテーマは避けてください）。前期の分を含めて、10年間に取り上げたテーマの例が、ホームページ（<http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp>）のゼミの項に掲載してありますので、参照してください。

## 4 ゼミの基本方針

### ①楽しく懇親しつつ勉強すること

；コンパ・旅行等々の何らかのイベントが毎月あるという噂は本当です。

### ②ゼミの時間の内外を問わず積極的に発言し行動すること

；コンパ・旅行等の出席率は異様に高いです。前期は9月に沖縄旅行を予定しています。後期は例年2月末にどこか比較的近くに旅行というのが例年多いです。毎年ゼミのOB総会を9月に開催していただいておりますが、今年は9月25日（土）夕方、寺町錦上ルのwith youが会場です。

### ③理由なく休まないこと

；事前の欠席連絡が不可欠。前期は、病気・就職活動以外は、ほぼ全員皆出席でした。

### ④答案やレポート（ほとんど課題を出しません）は必ず期日に提出すること。

### ⑤相談等は気軽に原則としてメールで予約して研究室（法経北館410号室－8月上旬に法経本館東ウィング4階に新設される研究室に移動します）に。

## 5 標準的なゼミの進行方法

ゼミの進行は、標準的には、次のとおりです。3人1組の報告班に、希望のテーマについて、1週間前に配布したレジュメを基に報告していただきます。前期は、報告終了がおお

むね6時30分すぎ。10分程度の休憩後、私（もしくは報告班）が作成した具体的設例を5～6グループで検討し、最後に全体で討論します。私は、修正・質問・補足説明・コメントをします。

定例の内容のほかには、3連覇のかかるインターカレッジ民法討論会（最新の法学セミナー7月号に特集があり、昨年度ゼミ生が記事を書いています。12月半ば過ぎ頃の土曜日・龍谷大学）に参加しますし、1月の初回頃に後期も潮見ゼミとの対抗討論会を予定しています。前期には、論文式問題の討論および添削（希望した答案提出者のみ）、短答式問題の試行と解説・質疑も行いました。

## 6 ゼミ生の選抜方法

後期は、自己アピール文はありません（前期履修者について既によく知っていて公平な審査ができないためです）。一方、成績のみによる選考への批判に配慮して、**単純に抽籤**とさせていただきます。

前期履修者についても、制度の性格上、あらためて履修希望を出していただく必要がありますし、選抜につき、一切、優遇措置はありません。4回生の正規ゼミ履修希望者が増えた場合には、3回生の正規ゼミ生の数を本来の15名に限ることもあります。

## 7 オブザーバー決定と予備的打合せについて（重要）

ゼミの活性化の点で、単位に関係なく当ゼミに出たいという熱意がある者をオブザーバーとして教室のキャパシティの限度まで参加を認めます。ただし、座席数からみて、今年度後期はきわめて厳しい状況です（最大5～6名程度？）。

オブザーバーと正規のゼミ生の違いは、単位が出るか否かだけです。オブザーバーも均等に報告等の義務を負う反面、ゼミコンパ・旅行その他のゼミの行事に参加し、ゼミの運営につき等しく意見を述べる権利を保障します。

オブザーバーの参加の可否及び後期ゼミのための予備的な打合せを8月の定期試験終了直後（8月13日（金）16時半から）、総合研究2号館2階東北角の法科大学院第1演習室法経本館2階第5演習室にて行います。どうしても参加できない方は、参加する友人に委任するか、事前に私にご相談ください。

オブザーバーの決定は、自主的に辞退される方をまず除いて、なおキャパシティ以上になった場合、抽籤もしくはじゃんけん等によります。

## 8 連絡先

メール・アドレス [matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp](mailto:matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp) または [TBE00600@nifty.ne.jp](mailto:TBE00600@nifty.ne.jp)